

返戻金

返戻金制度に関する事項

当法人の紹介により入社した求職者が、自己都合により退職した場合、受領した紹介手数料に対し、以下の割合で返戻いたします。

- 入社後1ヶ月未満の退職：80%
- 入社後3ヶ月未満の退職：50%
- 入社後6ヶ月未満の退職：10%

※ただし、求人者の会社都合による退職（解雇、退職勧奨など）の場合は、返戻の対象外とします。

特記事項

- ※上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。
 - ※個別の職業紹介に関する実際の手数料は契約書によるものとします。
-

事業所名: 一般社団法人キャリアモデル開発センター品川

許可番号: 13-ユ-315463